

# 石巻地方拠点都市地域基本計画 主な変更内容

石巻地区広域行政事務組合総務企画課 作成

## 1 計画期間

令和3年度からおおむね令和12年度まで

## 2 主な変更内容

項目		変更後	変更前（第2次計画）
第1章 地方拠点都市地域の 構成と概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の概要について、次の（1）から（6）までの項目に分類し記載を整理した。</li> <li>（1）地勢・気候、（2）人口、（3）産業、（4）道路、（5）鉄道、（6）地域内の交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の概要について、構成市町、人口、地勢、気候、産業、道路、鉄道等に係る記載</li> </ul>
将来 像	石巻地域の 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災以降、「高盛土道路」が整備され、地域内の交通アクセスは向上し、津波防御の減災機能も向上したが、半島部から中心市街地までのアクセスの課題は残っている。</li> <li>・基幹産業（農業・漁業・水産加工等の製造業）は少子高齢化による担い手不足、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に課題を抱える。</li> <li>・産業振興を支える年代の減少を食い止める施策展開が急務</li> <li>・空家の増加（移住者への提供等利活用の推進）</li> <li>・下水道処理人口普及率は向上したものの県平均を下回っている。</li> <li>・公園は、東日本大震災後一部地区においては新たに整備されたが、既存施設の老朽化が進んでいる。</li> <li>・市街地無堤地区は東日本大震災後、堤防整備が進められ、治水安全度の向上が図られるとともに水辺空間整備が進められている。</li> <li>・高次都市機能の整備・拡充が課題に変更はなし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半島部から中心市街地までの地域内交通アクセスの課題</li> <li>・地域を牽引する新たな産業の育成、就労環境整備の遅れ</li> <li>・下水道普及率が県平均を下回っている。</li> <li>・公園・緑地等公共施設整備水準が相対的に低い水準</li> <li>・市街地無堤地区の治水安全度の向上を図る必要がある。</li> <li>・高次都市機能の整備・拡充が課題</li> <li>・産業面、国際化の進展に対応した人材育成</li> <li>・情報基盤の整備、社会システムや基盤整備等の社会潮流に対応した地域づくりが求められる。</li> </ul>

項目		変更後	変更前（第2次計画）
将来像	石巻地域の課題	・新型コロナウイルス感染症による観光客の減少、国内外経済への影響のほか新しい生活様式等ライフスタイルへの影響に対応した地域づくりが求められる。	
	石巻地域の将来像	・「産業創造都市圏 いしのまき」の創造を目指す記載に変更はなし。 ・産学官連携に係る記載に、グリーンスローモビリティなどの連携事業の推進、地域資源を生かした新たな産業の創造について記載	・「産業創造都市圏 いしのまき」の創造を目指す。
図1 石巻地方拠点都市地域位置図		・宮城県内の一部団体の名称変更に伴い、位置図を変更	
計画期間		令和3年度からおおむね令和12年度まで	平成20年度からおおむね令和2年度まで
目標指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 <span style="float: right;">168,071 人</span></li> <li>・就業者数 <span style="float: right;">78,500 人</span></li> <li>・下水道処理人口普及率 <span style="float: right;">99.6 %</span></li> <li>・観光客入込数 <span style="float: right;">5,651,000 人</span></li> <li>・教養文化施設入館者数 <span style="float: right;">499,233 人</span></li> </ul> <p>※指標「従業者数」を「就業者数」に、「1世帯当たりの住宅延床面積」を「下水道処理人口普及率」に変更</p> <p>※教養文化施設について「石巻文化センター」を「まきあーとテラス（石巻市複合文化施設）」に変更し、「女川町水産観光センター」を削除。また、施設数を6施設とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 <span style="float: right;">206,500 人</span></li> <li>・従業者数 <span style="float: right;">103,900 人</span></li> <li>・1世帯当たりの住宅延床面積 <span style="float: right;">123.4 m<sup>2</sup></span></li> <li>・観光客入込数 <span style="float: right;">5,300,000 人</span></li> <li>・教養文化施設入館者数 <span style="float: right;">445,000 人</span></li> </ul> <p>※教養文化施設は「宮城県慶長使節船ミュージアム」「石巻文化センター」「石ノ森萬画館」「雄勝硯伝統産業会館」「おしかホエールランド」「奥松島縄文村歴史資料館」「女川町水産観光センター」の7施設とした。</p>
第2章 整備方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な部分に変更はないが、各市町の総合計画、現状の施策を各項目に反映し修正した。</li> <li>・（2）の見出しを「環境に調和し、安全な住環境の整備」に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）若者にとって魅力ある多様な就業機会の整備</li> <li>（2）環境調和型住環境の整備</li> <li>（3）交通・情報等の公的施設の整備</li> <li>（4）高次都市機能の整備</li> <li>（5）人材育成、地域間交流、教養文化活動環境の整備</li> </ul>

項目	変更後				変更前（第2次計画）			
地域別の整備方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4ゾーンの構成は変更なし</li> <li>・（4）水産・観光共生ゾーンの項目に、東日本大震災後に整備された観光施設、震災伝承施設等を活用した震災伝承の推進に係る記載を加え、本地域独自のゾーンの形成を図るものとした。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）高次都市機能集積ゾーン</li> <li>（2）農業環境形成ゾーン</li> <li>（3）水緑都市形成ゾーン</li> <li>（4）水産・観光共生ゾーン</li> </ul>			
第3章 拠点地区の区域及び 整備に関する事項  拠点地区の設定	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
	南境業務拠点地区	石巻市	24.1	産業業務機能、人材育成機能、情報機能、産業交流機能	南境業務拠点地区	石巻市	24.1	産業業務機能、人材育成機能、情報機能、産業交流機能
	<b>【主要事業】</b> 既に完了した事業について記載を削除し、同地区で現在実施している事業を記載。（3事業：産業業務機能支援事業、企業立地促進事業、国道398号「石巻バイパス」整備事業）				<b>【主要事業】</b> （5事業：産業業務施設立地事業、産業業務機能支援事業、石巻市南境土地区画整理事業、企業誘致促進活動、国道398号「石巻バイパス」整備事業）			
	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
	大橋地区	石巻市	24.2	行政機能、商業業務機能、住機能	大橋地区	石巻市	24.2	行政機能、商業業務機能、住機能
	<b>【主要事業】</b> 同地区の主要事業は完了したため、記載を削除。				<b>【主要事業】</b> （1事業：都市計画道路「河南川尻線」整備事業（街路事業））			
	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
	中心市街地地区	石巻市	56.4	商業業務機能、教養文化機能、住機能、情報機能、市民交流機能、交通拠点機能、行政機能	石巻駅周辺及び中央商店街地区	石巻市	42.4	商業業務機能、教養文化機能、住機能、情報機能、市民交流機能、交通拠点機能、行政機能
	<b>【区域図】</b> 中瀬及び穀町、住吉町一丁目、日和が丘一丁目の各一部を区域に追加した。							

項目	変更後				変更前（第2次計画）			
第3章 拠点地区の区域及び 整備に関する事項  拠点地区の設定	<b>【整備方針】</b> 第3期石巻市中心市街地活性化基本計画に沿った交流人口の増加、賑わいの創出による中心市街地の活性化を図っていく内容に記載を変更。  <b>【主要事業】</b> 事業の変更（1事業：石巻かわまち交流拠点施設管理運営事業）				<b>【整備方針】</b> 中心市街地活性化基本計画を基に賑わいの創出、まちなか居住環境の向上を推進。また、既存観光施設等の活用し石巻地域内外への情報発信拠点を形成していく。  <b>【主要事業】</b> （1事業：石巻市中心市街地活性化基本計画策定事業）			
	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
	石巻河南インターチェンジ周辺地区	石巻市 東松島市	145.3	流通業務機能、商業業務機能、住機能、医療・福祉機能等	石巻河南インターチェンジ周辺地区	石巻市 東松島市	145.3	流通業務機能、商業業務機能、住機能、医療・福祉機能等
	<b>【主要事業】</b> 既に完了した事業について記載を削除し、同地区で現在実施している事業を記載。  （3事業：南経塚鹿又線道路改良事業、柳の目地区開発事業、東赤井104号線道路改良事業）				<b>【主要事業】</b> （7事業：石巻市蛇田中央土地区画整理事業、石巻市蛇田西部土地区画整理事業、都市計画道路「石巻工業港曾波神線」（街路事業）、南経塚鹿又線道路改良事業、柳の目地区開発事業、小松赤井線道路改良事業、東赤井104号線道路改良事業）			
	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
	矢本地区	東松島市	71.0	住機能、商業業務機能	矢本地区	東松島市	67.6	住機能、商業業務機能
	<b>【区域図】</b> 道の駅整備に伴い、大塩地区の一部を区域に追加した。  <b>【拠点地区の概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域に大塩の一部を追加。</li> <li>・地形等自然状況に一丘陵地を追加。</li> </ul>							

項目	変更後				変更前（第2次計画）			
第3章 拠点地区の区域及び 整備に関する事項  拠点地区の設定	<p><b>【整備方針】</b> 道の駅整備に伴い、三陸縦貫自動車道利用者に対する周遊型・滞在型観光へ誘導するための圏域の顔づくりを担い、交流人口の創出等道の駅と連携を図る記載を追加。</p> <p><b>【主要事業】</b> 1事業を追加し、4事業とした。 (4事業：(仮称)矢本北部地区土地区画整理事業、矢本南浦地区開発事業、小松谷地地区開発事業、<u>東松島市道の駅整備事業</u>)</p>				<p><b>【主要事業】</b> (3事業：(仮称)矢本北部地区土地区画整理事業、矢本南浦地区開発事業、小松谷地地区開発事業)</p>			
	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能	拠点地区名	市町名	面積(ha)	拠点地区で担う機能
	女川東部地区	女川町	62.1	業務機能、観光機能、医療機能、工業機能	女川東部地区	女川町	35.3	業務機能、観光機能、医療機能、工業機能
	<p><b>【区域図】</b> ・東日本大震災後の復旧・復興状況を反映した、拠点区域の見直しを行った。</p> <p><b>【拠点地区の概要】</b> ・区域の見直しを行い、女川町石浜、宮ケ崎、<u>女川</u>、<u>鷲神浜</u>、<u>黄金地区</u>の一部とした。 ・地形等自然状況の一部丘陵地を削除。 ・周辺施設集積状況に東日本大震災後に復旧、再建した施設を記載した。</p> <p><b>【整備方針】</b> 東日本大震災後に復旧した、駅、公共施設の都市機能や商工業関連事業者を集積したコンパクトな市街地の形成し、活動人口の増加、賑わいの創出による中心市街地の活性化を図っていく記載とした。</p> <p><b>【主要事業】</b> 事業を見直しし、3事業とした。 (3事業：女川町流域関連公共下水道、<u>企業誘致対策事業</u>、<u>女川港石浜埋立事業</u>)</p>				<p><b>【拠点地区の概要】</b> ・区域：女川町石浜、宮ケ崎、鷲神浜及び<u>女川浜</u>の一部</p> <p><b>【主要事業】</b> (3事業：女川町流域関連公共下水道、<u>デジタル式防災広報無線システム整備</u>、<u>水産物供給基盤整備事業</u>)</p>			

項目	変更後	変更前（第2次計画）
図3 拠点地区位置図	・各拠点地区の名称及び区域の変更に合わせて位置図を変更した。	
第4章 住宅及び住宅地の供給等、重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項	・見出しを「（1）良質な居住空間の形成」に改め、社会情勢の変化、組織市町の施策に合わせた記述内容に変更した。	（1）住宅及び住宅地の整備 （2）良好な居住環境の形成
第5章 地域の振興に寄与する人材育成、地域間交流、教養文化活動に関する事項	・各項目について、社会情勢の変化、組織市町の施策に合わせた記述内容に変更した。 ・項目見出し「2地域間交流に関する事項」を「各種交流に関する事項」に変更した。	1 人材育成に関する事項 2 地域間交流に関する事項 3 教養文化活動に関する事項
第6章 重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項	・各項目について、社会情勢の変化、組織市町の施策に合わせた記述内容に変更した。	1 道路の整備 2 河川・海岸・砂防・治山等の整備 3 公園・緑地の整備 4 下水道の整備 5 情報基盤の整備 6 漁港の整備 7 医療・福祉等の整備 8 鉄道、その他公共交通機関の整備 9 港湾の整備 10 その他、重点的に整備すべ施設等
第7章 環境の保全、地価の安定、その他地方拠点都市地域の整備及び産業業績施設の再配置の促進に際し配慮すべき事項	・1、2、7について、社会情勢の変化等に対応した内容に変更した。 ・「6 電気通信の高度化の促進」の項目を削除し、以降の見出し番号を1つずつ繰り上げた。（項目を9つとした。）	1 地域振興に関する計画等との調和 2 環境の保全 3 地価の安定 4 適正かつ合理的な土地利用 5 国土の保全、災害の防止等 6 電気通信の高度化の促進 7 農山漁村の整備の促進等に関する配慮 8 地域産業の健全な発展との調和等 9 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮 10 推進体制の確保
拠点地区字名等一覧	・拠点地区名や区域の変更があった地区の町名、字名について訂正した。	